

広報

人と自然が輝くまち

たてしな



3

2020 [令和2年]
No.553

Tateshina Town Public Relations

館入者数450万人達成

立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」



Index

- 『たてしなスマイル交通』の新しい運行が始まります P2
- 全国学力調査・学習状況調査の結果および考察 … P4
- マイナポイントでお得にお買い物! … P6
- 転入・転出などの届出は忘れずに! … P8
- 令和2年度各種検診申し込みの受付を行います! … P9
- たてしな保育園の子どもたち … P25

「権現の湯」入館者数450万人達成

『たてしなスマイル交通』の

新しい運行が始まります



平成21年に運行を開始した「たてしなスマイル交通」は、人口減少や生活パターンの多様化によるミスマッチ（乗りたい時間に乗りたくない等）等の影響により、利用者が減少傾向にあります。

そこで、より多くの皆さんに「たてしなスマイル交通」をご利用いただくため、運行形態やルートとダイヤ（時刻）の見直しを行い、新たな運行が令和2年4月1日から始まります。



どのように変わるの？（新たに導入した運行形態を紹介します）

1 曜日運行の導入

現在は、西回り線（西部）、東・南回り線（東部、南部、茂田井）、シラカバ線（芦田～蓼科地区）の3路線で町内ほぼ全域を毎日運行しています。毎日運行しているため突然の用事や外出がしやすいというメリットがある一方、限られたバスの台数の中で長距離を運行するため1日当たりの運行便数が少なく、生活パターンにマッチしていないというデメリットがあります。

これが、たてしなスマイル交通の「使いにくさ」の原因でした。これを解消するため、「曜日運行」を導入します。

毎日運行に比べ、運行する曜日が限られるため1週間あたりの利便性は低下しますが、1日あたりに巡るルートを限定することで、**増便や生活パターンに合わせたダイヤ設定が可能**になるといったメリットが生まれます。

「曜日を選ぶ」という点では、利用者の皆さんにも生活や行動のパターンを調整していただく等のご協力をいただく必要がありますが、移動の選択肢が広がり、1日あたりの利便性は向上します。

2 ルートとダイヤの見直し

曜日運行のメリットを活かすため、ルートとダイヤの見直しを行い、再設定しました。

【現在の路線】	【改正路線】
●西回り線（宇山・山部・牛鹿方面） ●東・南回り線（桐原・藤沢・塩沢・茂田井方面） ●シラカバ線（芦田～蓼科） （全路線、芦田を拠点とする）	●幹線ルート 幹線：現在日常的に利用者がいるバス停を結ぶ路線です。（牛鹿は幹線ルートに含まれます） ●西・南回り線（宇山・山部・茂田井・古町方面） ●東回り線（桐原・藤沢・塩沢方面） ●シラカバ線（芦田～蓼科：ルート変更なし） （全路線、芦田を拠点とする）

※ルート図・ダイヤは時刻表をご確認ください。

(ルート別運行日の導入イメージ)

路 線	形 態	運行日(※○印が運行日)						
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
幹線ルート	平日毎日	○	○	○	○	○	—	—
西・南回り線	曜日運行	○	—	○	—	○	—	—
東回り線		—	○	—	○	—	○	—
シラカバ線	毎日運行	○	○	○	○	○	○	○

3 フリー降車システムの導入(シラカバ線を除く)

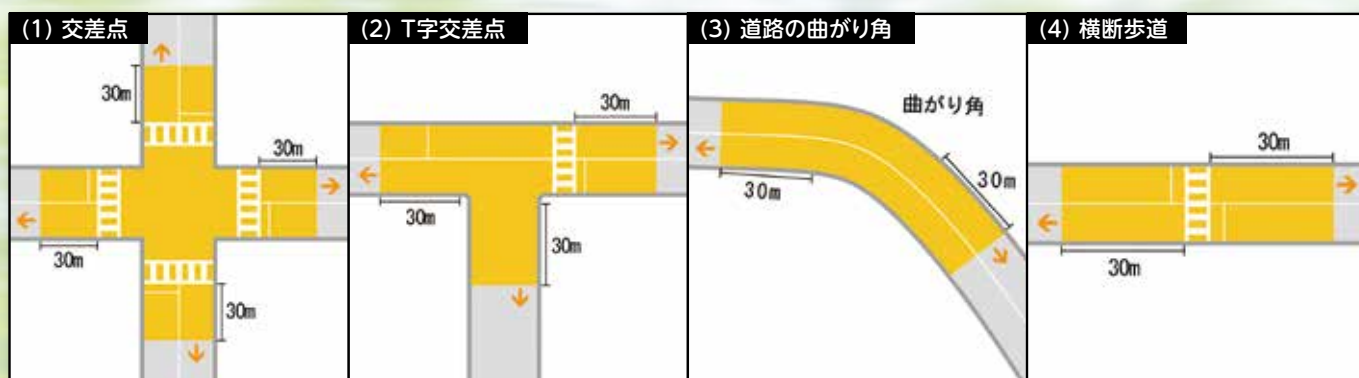
●『フリー降車』とは？

交通量が多い一部区間*などを除き、路線上に限り**バス停以外の場所で降車ができます。**

例えば、「買い物の帰り等で荷物が増えた場合、バス停より自宅に近い場所でバスを降りられる」といったメリットがあります。

※国道142号を通過する区間はフリー降車できません。その他降車できない場所は次の図をご覧ください。

●降車できない場所の例(黄色のエリアでは降車できません)



たてしなスマイル交通について、詳しくは全戸配布する「立科町バス路線案内」をご覧ください。時刻表や路線図、その他公共交通の情報を掲載しています。

ご利用ください！『福祉型デマンドタクシー』

1 福祉型デマンドタクシーとは？

福祉型デマンドタクシーは、特定の要件を満たす皆さんが町内の移動に限り、1乗車600円でタクシーを利用できる制度です。

なお、利用には登録が必要で、令和2年度利用者登録の受付を**3月13日(金)から24日(火)まで**行いますので、ぜひご利用ください。

※利用者登録は、年度途中でも随時受付しています。上記期間に申請された方は、4月1日から利用できるよう、3月中に手帳を交付予定です。

2 利用券の廃止と利用者手帳の導入

これまで登録者には「利用券」を交付していましたが、**令和2年度から「利用者手帳」を交付**します。ご利用の際には運転手に手帳を提示してください。

全国学力調査・学習状況調査の 結果および考察



文部科学省から出された、全国学力調査・学習状況調査報告書をもとに立科町教育委員会では、児童生徒の学力と生活状況、小・中学校および教育委員会の取り組みについて分析し、下記のとおり考察しました。

教育委員会では分析結果を、学校での授業改善、児童生徒の学習意欲の向上と望ましい生活習慣の見直しなど今後の教育行政に活かし、「立科教育」の推進を図っていきたいと考えています。

町の宝である児童生徒を家庭、学校、地域が一体となって育てていきたいと思いますので、町民皆様のご支援をお願いします。

1. 全国学力テストにおける立科町児童生徒の結果について

小学校6年生

国語、算数ともに全国平均及び県平均を上回っています。

学校での 分析

継続的な学習支援で学力は経年推移では全体的に向上しているが、図表やグラフを用いた問題や漢字を正しく使うこと、情報を伝える記述などに課題があります。

思考力・判断力・表現力の育成と、児童が主体的に取り組み、「できた」「分かった」と実感できる授業に取り組みます。

中学校3年生

国語は全国平均及び県平均とほぼ同じです。

数学は全国平均及び県平均をやや下回っています。

英語(聞く・読む・書く)は全国平均及び県平均とほぼ同じ、英語(話す)は全国平均及び県平均を大きく上回っています。

学校での 分析

勉強は大切と感じているが、授業の内容がよく分からない、単元によって苦手意識を持っている生徒もあることから、課題に特化した授業、学習意欲の向上に繋がる授業改善を進めます。

2. 生活実態について全国や県との比較結果

小学校6年生

「自分には良いところがある」、「先生は、あなたの良いところを認めてくれている」と認識している児童の割合や、「学級みんなで話し合っ決めてことなどに協力して取り組み、うれしかった」と感じている児童の多いことが、「学校に行くのが楽しい」と思う児童の割合が国県を大きく上回っていることに繋がっている。

学習面では、自分で計画を立てて勉強する児童の割合は全国平均と県平均より高いが、勉強時間はやや少ない。また、授業で学習したことを、生活の中で活かそうとしたり、難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦したりする意欲にやや課題が見られます。

中学校3年生

生活習慣(朝食・就寝起床)の定着、自己肯定感や目標に対しての意識はやや低い、家族と学校の出来事について話す生徒が多く、また、人の役に立つことや地域の行事等に参加する意欲も高く、地域の中で育っている・育てられていると感じている生徒が多いと考えられる。

学習面では、与えられた課題に対しては誠実に取り組む生徒は多いものの、自分で計画を立てて勉強する生徒は全国平均や県平均に比べてやや少ない。

3. 今後の対応

小・中学校ともに、基礎基本の習得、授業の「ねらい」「見とどけ」を重視しながら、児童生徒の学習意欲や探究心を喚起させる指導を大事にしたい。

生活習慣や家庭学習の定着、携帯電話などSNSの使用につきましては、引き続きご家庭の協力をお願いしたいと思います。

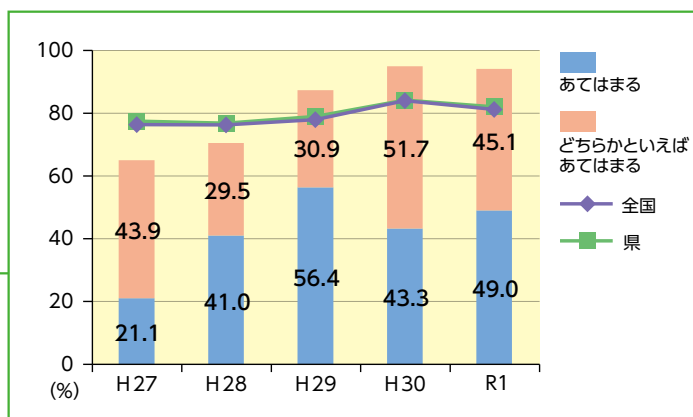
児童生徒 質問紙調査の回答状況

(1図)

小学校

質問：自分にはよいところがあると思いますか。

☆あてはまると答えた児童は49%、どちらかといえばあてはまると答えた児童は45.1%です。

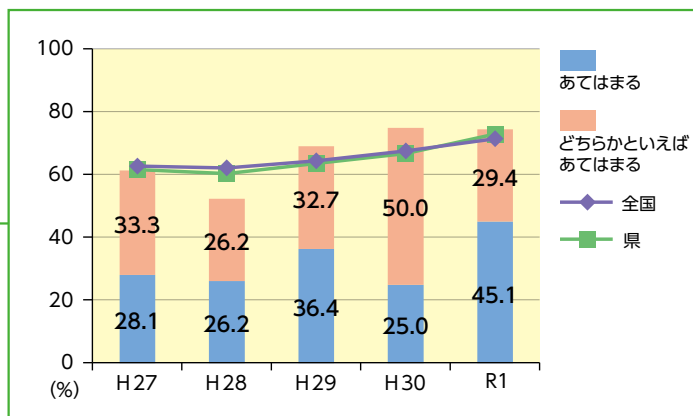


(2図)

小学校

質問：家で、自分で計画を立てて勉強していますか。

☆あてはまると答えた児童は45.1%、どちらかといえばあてはまると答えた児童は29.4%で年々増えています。

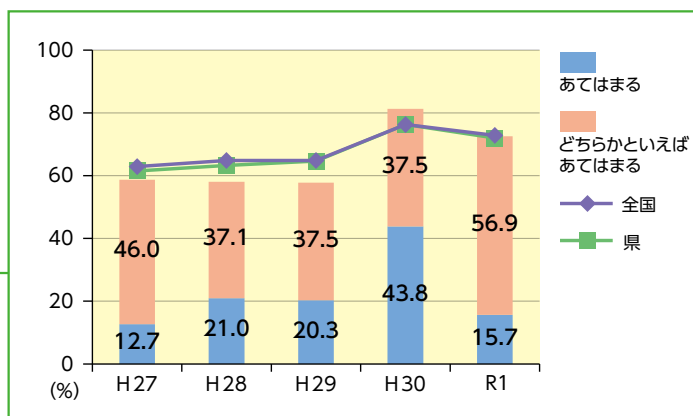


(3図)

中学校

質問：友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか。

☆あてはまると答えた生徒は15.7%、どちらかといえばあてはまると答えた生徒は56.9%です。



マイナポイントでお得にお買い物!

企画振興係

手続きに便利なマイナンバーカードを取得しましょう

マイナポイントを活用した消費活性化策のご案内

2020年度
ポイントを活用してお得に買い物!!

マイナンバーカードを取得し、マイキーIDを設定の上、一定額を前払い等した方に対して国が「マイナポイント」を付与します。(2020年度実施予定。制度の詳細は検討中。)

仕組みのイメージ

国による支援(プレミアム分) → 民間キャッシュレス決済手段(例:〇〇ペイ等) → 前払い分等 + プレミアム分 → **マイナポイント**

利用場面の一例

スマホによるQRコード決済等でポイント利用
オンラインショップでポイント利用

出典「デジタル付(ポイント)振替会」(令和元年9月3日)資料4を基に制作

マイナンバーカードをお持ちの方に 買い物に使えるマイナポイント

令和2年9月から消費活性化を図るため、マイナンバーカードを取得した方を対象に、キャッシュレス決済の利用や電子マネーの入金時に、「マイナポイント」が付与されます。

還元率は25%で、買い物などに使うことができる**最大5,000円分**のポイントがもらえます。

ポイントの受領には、マイナンバーカードの取得と専用のID(マイキーID)の設定が必要です。

●マイナンバーカードの申請とマイキーID設定のお手伝いをしています。

役場住民係に支援窓口を開設し、マイナンバーカードの申請サポートとマイキーIDの設定支援を行っています。

月～金曜日(祝休日を除く)、午前8時30分～午後5時15分

※マイナンバーカード申請に必要なもの

- マイナンバーカード交付申請書
- 身分証明書
- 認印



申請してね



ケイタボン通信

4

ーウガンダからー



地域おこし協力隊 須藤 佳奈

第4回は、小学校のスポーツ大会について紹介します。ウガンダの公立小学校は、学校の方針などで行事が全くない学校もありますが、私の配属先の小学校では、1学期は陸上大会、2学期はネットボール(バスケットボールを簡略化した競技)とサッカーの大会がありました。全校児童5チームに分かれ、競い合います。全校の人数が多いため、選手として参加できるのは、ごく僅かですが、出られない選手は、歌って踊って応援をします。配属先の学校では、ブドウ糖をおでこにつけて走ると足が速くなる、Tシャツをかじって走るとスタミナが持続する、という言い伝えがあり、それにならっている児童も多くいました。子どもも先生も大興奮のスポーツ大会で、優勝チームには、ヤギ

が贈呈されます。その後、ヤギは調理して美味しくいただきました。



優勝チームにヤギが贈呈されている様子



2019年中の交通事故状況がまとまりましたのでお知らせします。

1. 長野県下の状況

区 分	2019年	2018年	増減数
件 数	6,281件	7,251件	△970件
死 者 数	65名	66名	△1名
負傷者数	7,559名	8,818名	△1,259名

ドライバーの皆さんは慣れた道でも十分な安全確認、信号機の遵守、歩行者への思いやりを忘れずに、また歩行者の皆さんも十分な注意をお願いします。

そして、運転中は前方注視が最も基本です。脇見や考え事などは警戒心が希薄になり大変危険です。相手の動きをしっかりと確認するとともに、見えない危険に対しても、常に警戒心を高めて運転をしましょう。

2. 佐久署管轄区域内の状況

(佐久市・御代田町・立科町・小海町・佐久穂町・川上村・南牧村・北相木村・南相木村)

区 分	2019年	2018年	増減数
件 数	391件	566件	△175件
死 者 数	12名	6名	6名
負傷者数	448名	714名	△266名

3. 立科町の状況

区 分	2019年	2018年	増減数
件 数	25件	25件	0件
死 者 数	1名	1名	0名
負傷者数	29名	38名	△9名



まさか! のときのために

「東北信市町村交通災害共済」に加入しましょう。

- 共 済 期 間 2020年4月1日から2021年3月31日まで
- 共 済 掛 金 1人 400円 (年額)
- 共済見舞金 死亡見舞金 160万円
入・通院見舞金 最高40万円



自動車や自転車等の運行中における交通事故(接触、衝突、転落等)によりケガをした場合に対象となり、共済見舞金(基礎見舞金及び入院または通院日数に応じた見舞金)が支払われます。

※入院、通院、基礎見舞金は2日目から対象となります。

2月～3月に各地区の交通安全推進指導員さんを通じ、2020年度分の加入を推進しますので、詳しくはその際の資料をご覧ください。

18歳以下(2002年4月2日以降にお生まれの方)、身体障害者手帳1級及び2級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は公費(町で負担)加入となります。

転入・転出などの届出は忘れずに！

3月、4月は入学・就職の季節です。立科町に転入したときまたは町外へ転出したとき等、住所に変更が生じたときは、すみやかに届出してください。

届出者は原則として異動者本人ですが、世帯主が代わりに届出することもできます。世帯主でない代理人が届出する場合、異動者本人からの委任状が必要です。手続きの際、**窓口に来られた方の本人確認**を行っています。**運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等をご提示**ください。

なお、正当な理由がなく、14日以内に届出をしない場合、科料に処されることがありますのでご注意ください。

種 類	届出期間	届出に必要なもの
転入届	町内に住所を 移した時 転入してから 14日以内	・ 認印 ・ 転出証明書（前住所地で発行されたもの） ・ マイナンバーカード（通知カード） ・ 障害者手帳（該当者） ・ 在留カード（外国籍の方） ・ 国外から転入される方はパスポート ★運転免許証などの本人確認できる書類
転出届	町外へ住所を 移す時 転出前、または 転出後14日以内 ※郵送でも請求が できます	・ 認印 ・ 印鑑登録証（登録者） ・ マイナンバーカード（該当者） ・ 国民健康保険証（加入者） ・ 後期高齢者医療保険証（該当者） ・ 介護保険証（該当者） ・ 福祉医療受給者証（該当者） ★運転免許証などの本人確認できる書類
転居届	町内で住所を 変更した時 転居してから 14日以内	・ 認印 ・ マイナンバーカード（通知カード） ・ 国民健康保険証（加入者） ・ 後期高齢者医療保険証（該当者） ・ 介護保険証（該当者） ・ 福祉医療受給者証（該当者） ・ 障害者手帳（該当者） ・ 在留カード（外国籍の方） ★運転免許証などの本人確認できる書類

役場では毎週月曜日(当日が休日の場合は翌日)時間外の窓口業務を午後7時まで実施していますのでご利用ください。
お問合せ 住民係 電話88-8404

町長コラム⑧

自立堅持

1月25日(土)に、県、県教育委員会、一般財団法人地域活性化センターの共催による、『これからの地域の暮らしと学び合い』と題したフォーラムに参加し、持続可能な地域づくりについて学びました。

今回のフォーラムは、ジャーナリストの池上彰さんの基調講演に続いて、コーディネーターの池上さん、パネリスト4名(地域づくり活動実践者3名、阿部知事)によるパネルディスカッションが行われ、地域づくりの実践発表と発表内容に対する質問や感想がそれぞれ述べられました。

事例発表では、長野市信州新町のNPO法人ふるさと黒岩伸雄さんから、「地域の事は地域が支える」を合言葉に、年間200件の冠婚葬祭や月間300食の高齢者配食サービスを展開し、持続可能な地域づくりに繋ぐ活動が発表され、豊殿ふれあいサロン「ひなたぼっこ」の櫻井記子さんから、地域サロンを中心に、住民と多様な関係機関が協同し、安心して暮らせる地域づくりの発表がありました。また、若者コミュニティBridgeの宮下祐介さんから、地元小中学校の卒業生で結成した若者たちが、地域内外との交流や世代を超えた地域課題に取り組んでいる事例が発表され、阿部知事は、地域の活動を行政が後押しする仕組みがベターであるとの感想を述べられました。

私は、今回のフォーラムで、生涯を通じた学びの大切さと地域活動の重要性を痛感しました。

両角正芳

令和2年度各種検診申し込みの受付を行います!

～検診は、あなたの命を守ります～

環境保健係

3月中に各世帯に配布される「検診申込書」に必要事項を記入し、**令和2年3月25日(水)まで**に、地区の保健委員へ提出してください。(蓼科地区は、総合観光センターまたは、役場へ提出してください。)

「検診申込書」について

- ・検診の対象とならない30歳未満男性と20歳代で奇数年齢女性は、お名前の記載がありません。
- ・検診申込書は、受診状況調査を兼ねていますので、申し込みをされない方も、いずれかの項目に○をして、提出してください。

「検診申込書」で申込む検診		対象者	料 金
肺がんCT検診		40歳以上	2,000円
胃検診 (バリウム)		50歳以上で偶数年齢※	1,000円
婦人科検診 (子宮頸部細胞診)		20歳以上女性で偶数年齢※	1,000円
大腸がん検診 (便潜血検査)		40歳以上	500円
前立腺がん検診 (血液検査)		50歳以上男性	500円
特定健診 身体測定、血液検査、 心電図、血圧、尿検査	集団健診 (老人福祉センター・総合観光センター)	30～39歳と75歳以上	無料
	町内個別 (町内医院)	40～74歳で国保加入者	
	町外個別 (県内契約医療機関)	40～74歳で国保加入者	
電話で申込む検診	マンモグラフィ検診 (乳がん検診)	40歳以上女性で偶数年齢※	2,000円
	乳房超音波検診 (乳がん検診)	30～39歳女性	1,000円

令和2年度に立科町が実施する検診 会場の記載がない検診は、老人福祉センターで実施。
※印は、受診間隔が2年に1度の検診。奇数年齢でも電話申込みにて受診が可能。

申込み不要の検診	結核検診 (地区巡回レントゲン)	65歳以上	無料
	肝炎検診 (血液検査) ●40歳の皆さんは無料	40歳以上未受診者	500円

高齢者肺炎球菌予防接種はお済みですか?

令和元年度の高齢者肺炎球菌予防接種は、3月31日で終了です。

※過去に接種したことがある皆さんは対象外です。

- 接種回数：1回 ●料 金：2,000円
- 接種会場：契約医療機関
- 持ち物：町が送付した予診票、接種済証

環境保健係

年 齢	令和元年度の対象者
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生
100歳以上	大正9年4月1日以前の生まれの方



町議会3月定例会のお知らせ

3月定例会日程(予定)

- 3月 4日(水) 本会議 (提案説明)
- 5日(木) 本会議 (提案説明)
- 6日(金) 本会議 (議案質疑・委員会付託)
- 9日(月) 本会議 (一般質問)
- 10日(火) 本会議 (一般質問)
- 11日(水) 社会文教建設常任委員会
総務経済常任委員会
- 12日(木) 予算特別委員会
- 13日(金) 予算特別委員会
- 18日(水) 本会議 (委員長報告・討論・採決)

議会事務局



犬・猫は正しく飼いましょう!

環境保健係

飼い主は、「**命あるもの**」である動物の愛護と管理に責任を持ち、動物が人を傷つけたり迷惑をかけないように注意しましょう。

犬の飼い主さん

- 飼犬登録し、**狂犬病予防注射**を必ず毎年受けましょう。
- 犬は**繋いで飼**い、散歩の時は必ず**リード**を付けましょう。
- **鑑札・済票**は首輪に必ず付けましょう。
- 散歩の時の**フン**は必ず持ち帰りましょう。



猫の飼い主さん

- 猫は**完全屋内飼育**に努めましょう。
- 望まない出産を避けるために**不妊手術**をしましょう。
- 野良猫への**餌やり**はやめましょう。
※ 餌を与える場合は、飼い主として責任をもちましょう。



★ 飼い主さんは、犬・猫のその命が終わるまで飼う責任があります。**(終生飼養)**
最後まで責任を持って飼いましょう。

国民健康保険の手続きはお済みですか?

環境保健係

会社の健康保険(社会保険等)に異動した時にご注意ください

- ・ 社保等の保険証は加入日からお手元に届くまで数日かかる場合がありますが、**加入日以降に国保の保険証を使用して医療機関を受診できません。**
社保等の保険証がお手元にない期間の医療機関への受診方法については、お勤め先へご確認ください。
- ・ 社保等への加入日以降に、国保の保険証を使用した場合、その間の医療給付費を町に返還していただく場合があります。

●就職したとき(国保脱退)

国保加入者が、会社等の健康保険(社保等)に加入することで、国保から脱退する場合、**国保資格は自動的に喪失しません。**異動した日から14日以内に、必ず手続きをしてください。手続きを行わないと、保険の二重加入となります。

【手続きに必要なもの】

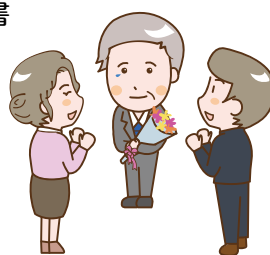
- ① 国民健康被保険者証
- ② 会社等の健康被保険者証
- ③ 運転免許証等の本人確認できるもの
- ④ マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- ⑤ 認印

●退職したとき(国保加入)

退職等により会社等の健康保険(社保等)を脱退する方は、国保加入の手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】

- ① 社会保険等資格喪失証明書
(勤務先から発行されます)
- ② 運転免許証等の本人確認できるもの
- ③ マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- ④ 認印



●大学等へ進学するため転出するとき

大学等へ進学するために町外へ転出するみなさんは、学生用の被保険者証(マル学保険証)を発行しますので手続きをしてください。マル学保険証が交付された国保加入者の資格は、転出前の世帯に所属していますので、転入した住所地で新たに国保加入する必要はありません。

【手続きに必要なもの】

- ① 国民健康被保険者証
- ② 運転免許証等の本人確認できるもの
- ③ マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- ④ 認印
- ⑤ 在学証明書(合格通知などの入学事実が確認できる書類でも可。ただし、入学後に在学証明書を提出)



税務係

軽自動車の異動手続きを忘れずに

軽自動車税は、4月1日現在で軽自動車等を所有されている方（登録名義人）に課税されます。

次の場合は手続きをしてください。

- ① 車両置き場の市区町村が変わった場合
- ② 所有者が変わった場合
- ③ 廃車した場合

住所変更

就職や就学などで軽自動車やバイクを持って転出する皆さんは、住民票の異動と一緒に車両の登録住所の変更手続きをしてください。車両を町内に置いて住民票を移す方は、転入先の住所に納税通知書を郵送しますので納税してください。また、状況によってはご家族への名義変更や、使用しない場合は廃車することも検討ください。

名義変更

他人に譲り渡した場合は、名義変更手続きが必要です。変更しなければ、毎年4月1日現在の登録名義人の方に税金がかかります。亡くなられたご家族名義のときも、速やかに手続きしてください。

ご注意ください

手続きをしないままにしておくと、実際は既に譲り渡した車両等の税金が課税され、後々の手続きが複雑になります。また、事故等と思わぬトラブルに巻き込まれることもあります。

住所変更や名義変更手続き（原付バイクの場合）

住所変更（転出）

立科町で廃車の手続きをしていただき、そ

の際発行する「廃車受付証」を持参のうえ、転入先の市区町村で登録してください。

● 他人への名義変更
町内同士でも旧所有者の廃車手続き、新所有者の登録手続きと、標識（ナンバープレート）の交換が必要です。

※その他の車両については、左記を参照してください。

車種	手続き場所(問い合わせ先)	必要なもの
原動機付自転車 (排気量125cc以下のバイク)	立科町役場 税務係 (転出先で引き続き使用 場合は転出先の市区町村役 場でも可能)	・ 標識(ナンバープレート) ・ 認印 ・ 廃車受付証又は譲渡証明 等
軽四輪・軽三輪 排気量125ccを 超えるバイク	社長野県自家用自動車協会 川西支部 佐久市望月23-1 電話0267-53-2531 及び販売店等	・ 標識(ナンバープレート) ・ 住民票 ・ 認印 ・ 車検証(軽二輪は届出済証) 等

※手続きによって必要なものが異なる場合がありますので、それぞれの手続き場所へお問い合わせください。

『ひとつずつ いいね! で確認 火の用心』 令和元年度 全国統一防火標語

春季全国火災予防運動が、3月1日(日)から7日(土)まで実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として行われます。

野焼き等を行う場合は、風の無い日を選び、複数の人数で行うなど火の取扱いには十分注意し、火災予防にご協力をお願いします。

重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等(福祉施設・飲食店・店舗・ホテル等)における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (7) 林野火災予防対策の推進

次のポイントに注意し、我が家の防火を再点検しましょう。

住宅防火
いのちを守る
7つの
ポイント

3つの 習慣

1. 寝たばこは、絶対やめる。
2. ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの 対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



大切な“命の価値”を考えよう！ 守っていきこう！

3月は自殺対策強化月間です

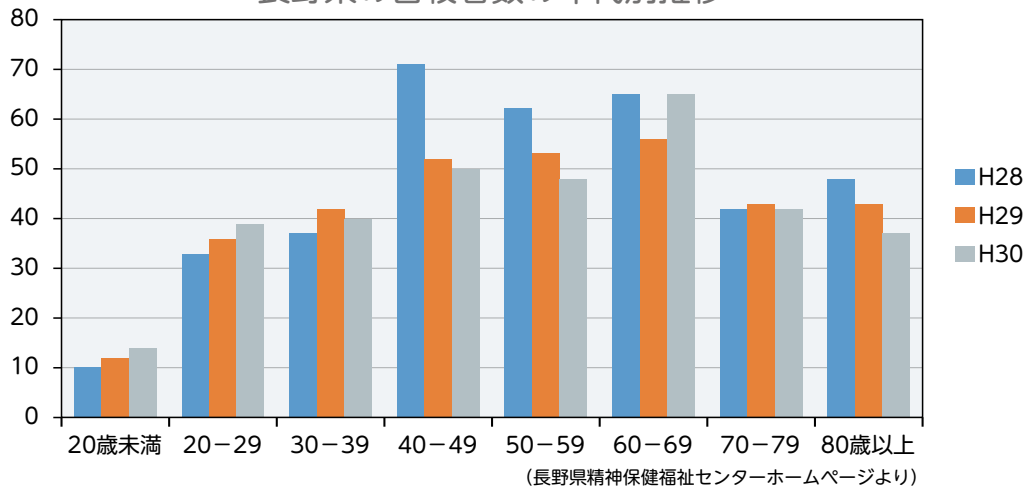
国内の自殺者数は、近年減少傾向にあります。10代～20代の若い世代では、大きな変化が見られず、「自殺」が死亡原因の1位となっています。

学校や職場、進学や就職、人間関係のことなど思春期・青年期はさまざまな悩みや不安に直面する年代です。下図は、長野県の自殺者数の年代別推移です。過去3年間の比較を見ても、20歳未満、20歳代では自殺者数が増加しています。

複雑化する社会生活の中で、知らず知らずのうちに複数のストレスをため込み、心身のバランスを崩すことがあります。

心の病気は、特別な人がかかるものではなく、誰もがかかる可能性があります。

(人) 長野県の自殺者数の年代別推移



春は、進学・就職・異動や引っ越しなど生活環境が大きく変化し、心のSOSに気づきにくい季節でもあります。「自分の心」は疲れていませんか？「あなたの大切な人」は悩みを抱えていませんか？

忙しい毎日ではありますが、身近にいる大切な人と、心の健康づくりについて一緒に考えてみましょう。



みんなで
食育

朝ごはんを
食べよう

皆さんは朝ごはんを食べ
ていますか？朝ごはんを
食わずに登校・出勤すると、
体も脳もエネルギー不足の
まま午前中を過ごすことにな
ってしまいます。
朝から元気いっぱい活躍で
きるように、家族みんなで朝
ごはんをしっかり食べましょう。

朝ごはんを食べると
いいこといっぱい！

- 心も体も元気になれる
- 集中力がアップする
- ドカ食いを防いで肥満予防につながる
- 快便効果が得られる

朝ごはんをステップアップ！

- パンとコーヒーの人は…
↓卵、ハムなどをプラス
- ふりかけごはんの人は…
↓ふりかけを納豆や
卵料理にチェンジ

さらに具だくさんの
味噌汁やスープを
プラスすれば
栄養満点朝ごはんに！



「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

～内藤生活支援コーディネーター活動報告～

令和元年11月11日(月)に開催された地域ケア推進会議のテーマは「住民ができることを活かせる仕組みづくり」でした。このテーマに沿って、様々な意見交換がされました。

生活支援コーディネーターとして、この会議の状況を地域で報告させてもらっています。そして、その地区の現状を聞き、今後の地域ケア推進会議にフィードバックできるようにしています。

「うちの地区でも有償サービス欲しいね。」という声は多いです。ある地区では、有償サービスの仕組みづくり検討会が開催されました。「自分たちの地域は、自分たちの力で住みやすくしていく。」そう考え、実行する方もいらっしゃるようです。

住民主体の活動の良いところは、軌道修正がいつでもできますし、どんどん形を変えて進化することが容易なことです。その強みを活かして、様々な支え合いの活動が広がればいいな、と思います。



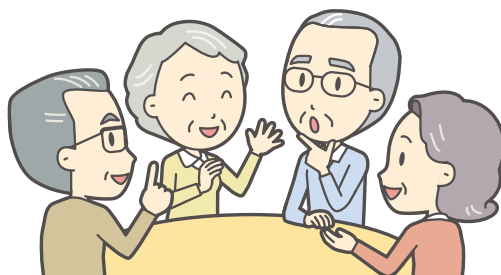
こちら 地域包括支援センターです!

高齢者支援係

すずらん学級「自分らしく生きるための終活勉強会」を開催します

健康な生活を送っていると、いざという時のことを考えたり、人に話したりする機会はあまりないかもしれません。しかし、誰でも、いつでも、命に係わる重大な病気やケガをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると、多くの人が医療やケアなどを自分で決めたり、人に伝えたりすることができなくなってしまうと言われています。

今回、公民館の生涯学習講座「すずらん学級」と地域包括支援センターとの共催で、自分らしく生きるための終活について考える勉強会を企画しました。自分の大切にしていることや、自分らしくどのような人生の最期を迎えたいかななどを前もって考え、皆さんで話し合ってみませんか？



- 対象者：町民の方ならどなたでも
- 日時：3月19日(木) 午後2時～3時30分
- 場所：老人福祉センター 集会室
- 講師：訪問看護ステーションこもろ たてしなサテライト 南澤とも子氏
- 参加費：無 料
- お問合せ：地域包括支援センター（高齢者支援係） 電話88-8418 有線2311

または中央公民館（教育委員会社会教育人権政策係） 電話88-8417 有線4000

立科町プレミアム付商品券の有効期間について

福祉係



立科町プレミアム付商品券の**有効期間は3月31日(火)までです**。期限を過ぎますとご利用ができませんので、使い忘れないようご注意ください。

〈商品券について〉

- ◆利 用 期 間：3月31日(火)まで
- ◆販 売 価 格：4,000円(額面5,000円) 1冊500円×10枚綴り
- ◆利用可能場所：町内の加盟店舗(詳しくはホームページに掲載しています。)

【お問合せ】 町民課 福祉係 電話88-8405

ながの子育て家庭優待パスポートの更新のお知らせ

福祉係



町では、子育て家庭が買い物などの際に割引など各種サービスを受けられる「ながの子育て家庭優待パスポート事業」を実施しており、妊婦さんと年度末年齢18歳以下の子どもが1人以上いる家庭にパスポートカードを交付しています。

現在ご利用いただいているカードが3月31日で有効期限が切れるため、3月中に、対象世帯の世帯主様あてに新しいカードを郵送します。新しいカードは届いた日からお使いいただけます。現在ご利用のものは、各ご家庭で破棄してください。

【お問合せ】 町民課 福祉係 電話88-8405

国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内

住民係

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」があります。

対象者は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校「**修行年限1年以上である課程**」に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

所得の目安 118万円+{扶養親族等の数×38万円}

学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までですが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入のうえ、返送してください。



令和2年4月から 不燃ごみの分別方法が変わります

環境保健係

不燃ごみの処理体制の見直しに関連し、現在の不燃ごみ1分別から、次の4分別

ガラス・陶磁器類、

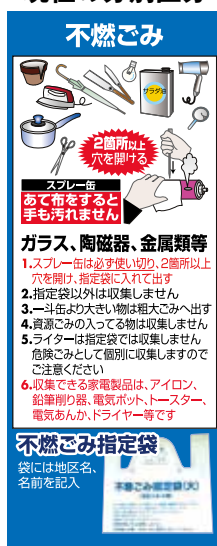
金属類、

小型家電、

水銀使用の製品

に分別区分が変更となります。

現在の分別区分



令和2年4月からの分別区分



また、排出方法・排出場所も変更となる部分がありますので、詳しくは、3月中に配付予定の令和2年度立科町環境衛生カレンダーをご確認ください。ご理解ご協力をお願いします。

※令和2年12月からは、小型家電について、ごみ指定袋が不要になります。

【お問合せ】 町民課 環境保健係 電話88-8407

すずらん学級「郷土の歴史文化を学ぶ教室」開催

教育委員会

今回のすずらん学級では、国文学研究資料館准教授の西村慎太郎氏による、芦田宿本陣に遺された襖や屏風の下張り・裏張り古文書についての講話や、実際に古文書に触れる貴重な体験ができますので、ぜひ皆さんご参加ください。

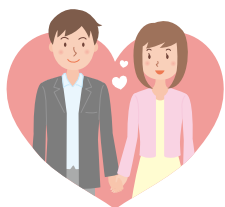
- 日 時 3月15日(日) 午後1時30分から
- 場 所 中央公民館 2階 大会議室
- 参加費 無料



幸せにつながる出会いを応援「長野県婚活支援センター」

県が運営する婚活支援センターでは、婚活に関する相談を受付けています。専任のスタッフがその方に合った婚活方法やイベント情報などを紹介していますので、ご本人・親御様など、お気軽にご相談ください。

秘密厳守で利用料はかかりません。※直接のお相手紹介はしていません。



お問合せ

場 所： 長野県婚活支援センター（県庁次世代サポート課内）

開所時間： 平日午前8時30分～午後5時

電 話： 026-235-7373

ホームページ： <http://www.konkatsu.nagano-kosodate.net/>



権現の湯 から お知らせ



● 町民特別御優待券の期限が近づきました

権現の湯をご利用いただき誠にありがとうございます。

平成30年度、平成31年度町民特別御優待券の有効期限は3月31日（火）までです。期限までにご利用ください。

なお、令和2年度の町民特別御優待券は、4月下旬に各部落長さんを通じて各戸に配布させていただきます。

● 権現の湯 感謝祭開催

日頃のご愛顧に感謝を込めて、感謝祭を開催します。

豪華賞品が当たる抽選会や、この日だけの特別企画もご用意しておりますので、ご家族お揃いでお出かけください。皆さんのお越しをスタッフ一同心よりお待ちしております。

● 日 時 3月8日(日)

● 内 容 ポイント2倍(当日券・回数券・贈答券ご利用のお客様)
お楽しみ抽選会(午後1時30分～)
権現亭のソフトクリームと生ビールが半額

☆特別企画☆ 11回券プリペイドカードを当日に限り12回券、5,000円で販売

【お問合せ】 権現の湯 電話56-0606 有線4126

「宝くじの助成金」で除雪機を整備しました。

(一財)自治総合センターが助成する一般コミュニティ助成事業を活用し、除雪機等の整備を行いました。

実施団体	内 容	活用した助成事業
牛鹿部落	除雪機 2台 除雪機カバー 2個 バッテリーキーパー 2個	(一財)自治総合センター 「コミュニティ助成事業」 ※財源は宝くじの受託事業収入

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報を目的として、宝くじの受託事業収入を財源に助成事業を実施しています。地域でコミュニティ活動を行う団体(区、自治会等)を対象に、活動に直接必要な設備等の整備に要する費用を助成する事業です。



【今年度終了!】

企画振興係

立科町移住定住促進事業新築住宅補助金をご活用ください

町では、町内に新築住宅を建てる方に、住宅の新築経費の一部を補助します。

今年度、3月末までに住宅を取得する皆さん(実績報告を提出)が対象で、該当する要件ごとに50万円、最大100万円を予算の範囲内で交付します。

詳しい補助要件や申請手続きは事前にお問合せください。



【お問合せ】 企画課 企画振興係 電話88-8403 有線2311

- 立科小学校／午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校／午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館／
午前 11時40分～午後 1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

当世教育子育て百迷惑

～春三月会者定離のとき、お別れの言葉～

立科町教育相談員 岩上起美男

この三月末をもつて、立科町教育相談員の任を辞することになりました。

平成21年4月から11年間もの永きにわたって大変お世話になりました。厚くお礼を申し上げます。そして、老生の力不足のために、ご迷惑やご心配、ご負担をおかけしました皆様方に、心よりお詫びを申し上げます。

したがって、老生の、この「広報たてしなシリーズ一緒に考えましょう!」の連載も、今月号が最終回になります。

そこで、会者定離(II)出会った人はいつか必ず別れるという教え)の春三月、お別れに際して、11年間の提言の集約であり、老生自身の苦い失敗体験に基づいた自戒であり、さらに、崇敬する五無斎・保科百助先生に倣って必死に書き綴った提言・提唱である「当世教育子育て百迷惑」を、あらためて掲載させていただきます。

一つでも一つでも、お心に残る「迷惑」がございますれば、嬉しい限りです。

1. 学校は社会の縮図であり、子どもの問題のほとんどが大人に起因している、という自覚の乏しい大人
2. 世人はことごとく教育者で、学校は教育の全体ではない、という五無斎先生の教えに耳を傾けない大人

3. 子どもの成長上の手本となる「成長モデル」としての役割責任を放棄し、「反面教師」に徹する大人

4. 文明の進歩に伴い、大人の依存心の肥大と耐性の欠如が進んでいる、という指摘に向き合おうとしない大人

5. 食材偽装やデータ改ざん不正会計、着服など、絶対を守るべき職業倫理をいとも簡単に破ってしまう大人

6. 大人の愚かさや浅ましさを、失態を、子どもの、子どもであるがゆえの幼さと未熟さにたとえる大人

7. 子どもの幅広い心の育ちの実態をつぶさに視ず、十把一絡げのような子どもも理解をする大人

8. 優劣を比較できない「人」と「人」を安易に比べてはつまらぬレッテルを貼り付け、自己満足にひたる大人

9. 「相手が悪い。」と人の所為にするばかりで、「相手に悪い。」という思いやりやいたわりのない大人

10. 「いじめ」は絶対に許されない人権侵害行為(差別)であり、犯罪であることを子どもに教えない大人

11. 福祉感覚やバリアフリー精神が貧しく、歩行障害等の方のための駐車スペースに平然と駐停車する大人

12. 話が終わるやいなや、受話器を叩きつけるように置き、折角の話の余韻を一瞬でかき消す大人

13. 「私たちの世代は、温暖化対策を避けてきた世代に裏切られた。」という少女の訴えにどこ吹く風の大人

14. 親とは、子育てという大変な営みを通して、さらに成長し続ける大人である、と心得ぬ親

15. 衣食住や安全、愛情、自尊、承認など、我が子の「人間としての基本的な欲求」の充足に無頓着な親

16. 子育ての大切なパートナーである教師や保育士、厚生員との信頼に基づく連携を図ろうとしない親

17. 言行不一致で、子どもに言っていることと、普段の言動や態度、生き方が極端にかけ離れている親

18. 親と子の関係において起こるべきことを、学校や保育園、児童館に依存してはばからない親

19. 相反する価値観とおびただしい情報の渦中で、「親としての自分」の主体性を見出そうとしない親

20. 各成長期の特徴や課題に無関心で、特に思春期にある児童・生徒の心理を理解しようとしていない親

21. 父性と母性のバランスが甚だしく不均衡で、子どもを溺愛したり、放任したり、虐待したりする親

22. 子どもの生活を親の生活サイクルに組み込み、夜更かし朝寝坊の生活習慣を付けてしまう親

23. 親としての自分自身を省みることなく、ことごとく他者に原因と責任、解決、謝罪を求める親
24. 人の幸福は、金銭や物の豊かさ、便利さによって計れるものではないことを忘却した親
25. ごく一部の教職員による不祥事をもとに、学校教育全体や誠実に頑張っている大多数の教職員を評価する親
26. 入学式や卒業式、音楽会、講演会、授業参観など、静粛にすべき場でおしやべりする親
27. 「校長講話中、校長から私語を注意され、名誉を傷つけられた。校長を指導しろ。」と教育委員会に訴える親
28. 「辛くとも人の話は終わりまで黙って聴くが礼儀とぞ知れ」と諭されても、やはり聴けない親
29. 授業参観の教室で、子どもが真剣に学習しているのに、脇目も振らずにスマホをいじっている親
30. 子どもが保育園や学校で一生懸命こしらえた作品を、「何？これ。ごみ？」とごみ袋に捨ててしまう親
31. 弁当持参日に弁当をこしらえず、子どもに弁当代を持たせ、「途中で好きなを買っていい。」と言う親
32. 親の給食費未納を薄々察している子に、給食時、「給食、食べていいのかな？」とつぶやかせる親
33. 月々、？万円の子どものスマホ代を支払っているながら、給食費や学年費を滞納している親
34. 子どもがテストで百点を取り、喜び勇んで報告すると、まず、「百点の人数」と「平均点」を問う親
35. 子どもは納得しているのに、監督やコーチに、「試合出場機会が少ないのは差別だ。」と物申す親
36. 子どもの前で、子育てのパートナーである教師や保育士を呼び捨てにしたり、口汚く非難したりする親
37. いじめはいけない、と言いつつ、我が子がいじめの加害側になると、一転して正当化や責任転嫁に走る親
38. 人間関係において生じた子どもの心の傷や不安、ストレスを、お金と物で癒やそうとする親
39. 養育責任を果たさず、明らかに家庭のしつけの問題についても、学校教育の指導責任と無理難題を言う親
40. 「うちの子の箸の持ち方がおかしい。学校はどんな指導をしているのだ。」と学校や教育委員会に抗議する親
41. 特別な事由もないのに、朝夕、子どもを車で送迎し、定められた通学方法で登下校させない親
42. 「子どもを守る安全」に躍起となり、子ども自身が危険を察知し、回避する安全感覚を育もうとしない親
43. 乳幼児期、テレビやビデオ、スマホなどの電子映像メディアに子守りをさせ、子育ての手抜きをする親
44. 我が子の電子映像メディアの接触時間を、「1日2時間以内」にコントロールしない親
45. 判断力や自己責任能力のない子に、自己責任メディアであるスマホを買い与え、自由に使わせている親
46. 交通法規違反にもかかわらず、我が子が同乗しているうまいが、スマホを操作しながら運転する親
47. 待つ姿勢がなく、先回りの指示や間髪入れぬ代弁、代返によって、子どもの自主性を奪ってしまう親
48. 子どもが、「さあ、そろそろ勉強するか。」と立ち上がろうとする瞬間、「勉強は？」と促す親
49. 質素でも、心のこもったバランスのよい手づくり料理を、発育盛りの子どもに食べさせない親
50. 子どもの問題行動は親や教師に対する「SOS」であるにもかかわらず、親身に支援しない親と教師
51. 「知的欲求のなぜ？」と「不満のなぜ？」を混同し、子どもの気持ちに寄り添えない親と教師
52. 子どもの成長にとって不可欠な「壁」にならず、いけないことは絶対にいけないと教えない親と教師
53. 目に見える現象や言動、結果のみにとらわれ、目には見えない子どもの長所に気付かぬ親と教師
54. 子どもに明るさや元気のみを求め、人間誰かが持っている根元的な愁い(暗愁)に無関心な親と教師
55. 差別の愚なることを説いた人権文化の創造者、五無斎先生の無垢なる教育的情熱に学ぼうとしない教師
56. 教え込むことに汲々とし、児童・生徒に自分の経験や価値観、知識を一方向的に押し付ける教師
57. 人権感覚が乏しく、理由の有無にかかわらず、「いじめ」は絶対にいけない、という認識を欠く教師
58. 軽微な「いじめの芽」ととらえ、無視や仲間外し、陰口に苦しんでいる子の気持ちに共感できない教師
59. 児童・生徒の「いじめ」を根絶する立場にありながら、教師による教師への「いじめ」に走る教師
60. 「飯田高等学校生徒刺殺事件」を風化させ、その「提言」から生徒指導の基本を学ぼうとしない教師
61. 学校教育全体への甚大な迷惑や悪影響を一顧だにせず、信用失墜行為を繰り返す不心得な教師
62. 責任当事者の一人としての自覚が蚊の涙ほどもなく、在職校を「この学校は……。」と言い続ける教師

63. 書類とホコリが風に舞うほど職員室の机上が雑然としているのに、教室で「明窓浄机」を説く教師
64. 厳冬期、寒風冷気が教室に忍び入るのも頓着せず、戸を開け放しにしたまま職員室に急ぐ教師
65. 子どもが職員室に来て、大きな声で「失礼します。〇〇の用事で……。」と伝えているのに、無反応の教師
66. 学校で教師と児童・生徒との関係において起こるべきことを、塾の講師や家庭教師に委ねている教師
67. 教師である自分は常に正当で、絶対と過信し、非は他者にあると決めつけて我が身を省みない教師
68. 身近にいる同僚教師の優れた教育実践から、教師としての在り方や勘どころを学び取ろうとしない教師
69. 若い教師に、研修会では身に付かない指導のこつを、日頃の教育実践を通して伝授しないベテラン教師
70. 給食中、両肘をついてベチャベチャ食べたり、ご飯粒をあちこちにこぼしたりする教師と保育士
71. 「忙しい。忙しくて大変、大変。」が口癖で、忙しさを口実にやるべきことをやらない教師と保育士
72. 子どもの姿や日々の教育・保育実践から学ばず、日常的な研修と自己研鑽を積まない教師と保育士
73. 問題を自分一人で抱え込み、学校・保育園全体の問題として共有しようとする教師と保育士
74. 速やかな報告と連絡、相談をせず、対応が後手後手に回り、問題をこじらせてしまう教師と保育士
75. 学校に集うすべての人の誠実な頑張りによって、自校が「今」を維持していることへの感謝を欠く校長
76. 転任時の引き継ぎがいかにも形式的で、その学校独自の教訓や知恵、良き伝統が伝承しない学校
77. 何様でもあるまいし、己の人品骨柄の卑しさを棚に上げ、大人社会の体たらくを嘆く教育相談員
78. 自分はろくにできもしないのに、求められてもいないことをしたり顔で提言し、悦に入る教育相談員
79. 論文の盗用やデータの改ざん、研究費の不正受給などによって、「学問」を自ら貶める大学教授と研究者
80. スポーツマンシップを掲げながら、スポーツを権力・利権争いの具とし、パワハラがはびこるスポーツ界
81. 確かに学校を指導し、改善を促したという痕跡残しのような通達行政に明け暮れる教育委員会
82. 報告すると、天に向かって唾を吐いたような指導を返し、学校を板挟みの窮地に追い込む教育委員会
83. 教育はサービスであり、児童・生徒と保護者は顧客である、と臆面もなく指導する教育委員会
84. 繁忙な学校業務削減のための資料作成によって、働き方改革に逆行する残業を強いる文部科学省
85. 道徳の教科格上げなど、道徳教育の重点化を図る一方で、組織的な天下りと隠蔽工作を続ける文部科学省
86. 教師に免許更新義務を課し、学校教育荒廃の全責任が教師にあるかのよう巧みにアピールする政府
87. 広島・長崎への原爆投下、福島原発事故という核の大惨事を体験しながら、核に対するノーに及び腰の政府
88. 唯一の戦争被爆国で、非核三原則を表明しながら、某国の反対によって、核兵器禁止条約を批准しない政府
89. 平然と嘘をついたり、白を切ったりして、責任をのりくらりとかわす厚顔無恥な政治家と官僚
90. 子どもの事件が起こると、学校を扇動的に叩き、事件の本質的な要因や課題を報じないメディア
91. 学力と新聞の相関関係を、新聞を読むと学力が向上するという因果関係に置き換えて報道する新聞
92. 社はよりも営利を優先し、「社説」に著しく反するヘイトな、礼を失する言葉が並ぶ広告を掲載する新聞
93. 夜の盛り場で、ネクタイとたがの緩んだ酔客に時の教育問題を語らせ、「街の声」とするテレビ局
94. 相次ぐ学校内の銃乱射事件を防止するため、教師に銃を所持させる、と広言した某国大統領
95. 電子映像メディアの驚異的な普及によって、子どもから「人や自然との触れ合い」を奪った情報化社会
96. 学力は、学校と家庭、行政、地域の教育力の総合によるものにもかかわらず、学校にのみ責任を求める社会
97. 我欲や保身、身勝手、体たらく、無責任などに基因する嘆かわしい出来事が次々に起きる大人社会
98. 経済最優先の論理で成立し、生産性の低い弱者が車前草のように端っこに追いやられる社会
99. 施設における高齢者虐待や老人の痛ましい事件・事故が続発し、長寿を素直に慶べない社会
100. 何となく何かがおかしい、どこかが変わだ、というしつこくからみつくような不気味さと不安を覚える社会
- お世話になりました。
ありがとうございました。
お名残惜しゅうございます。
……が、さようなら。
お元気で。

新着本

「熱源」

川越 宗一(著) 文藝春秋(出版)

明治維新後、樺太のアイヌに何が起こっていたのか。アイヌの闘いと冒険を描いた時代小説。第162回直木賞受賞作品。



「また明日」

群 ようこ(著) 幻冬舎(出版)

子供時代の一時期を共に過ごした同級生5人は、還暦を過ぎて再会した。昭和30年代から平成の終わりまで、時代背景とともに綴る5人の普通の人たちの物語。



「ひとりでぼっち」

くすのき しげのり(作) ふるしょう ようこ(絵) 学研プラス(出版)

ひとりで過ごすことが好きなはなちゃん。友だちのやさしさにふれ、みんなといっしょのよさも知っています。「ひとり」も「みんな」もどっちもすてきに思えるお話。



臨時閉室のお知らせ

3月9日(月)～3月11日(水)
(公民館はご利用できます)

公民館図書室は、蔵書点検の為、左記のとおりお休みさせていただきます。ご迷惑、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

おでかけ絵本室

3月24日(火)～4月13日(月)

図書室の絵本が、館内のたたみの部屋(創作室)へおでかけする、<おでかけ絵本室>を開室します。



お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のためのおはなし会

日時 3月25日(水)午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 0歳児～

大型絵本・パネルシアターなど親子でお楽しみください!

図書室利用案内

開室時間

●月曜日～土曜日 午前9時30分～午後6時
(土曜日は午後5時)

●日曜日・祝日 午後1時～午後5時

*お一人 5冊まで 2週間借りられます

【お問合せ】立科町公民館(教育委員会 社会教育人権政策係) 電話88-8417 有線4000

人権が尊重される社会

人権だより

人権センター(社会教育人権政策係)

人権擁護委員に 川合登巳雄さん

1月1日付で牛鹿の川合登巳雄さん(2期目)が人権擁護委員として法務大臣より委嘱されました。

人権擁護委員は、憲法で保障されている国民の基本的な人権(生命、自由及び幸福追求等の権利)が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のため速やかに適切な措置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命とし、自由人権思想に関する啓発宣伝や人権擁護運動に取り組み、人権侵犯事件があった場合には、その救済のために調査及び情報の収集を行い、長野地方法務局への報告、あるいは関係機関に対しての告発・勧告を行う等、幅広く人権の擁護に努めています。

また、心配ごと相談等において人権に関する様々な相談にも応じるなど、広く人権の擁護に努めています。

川合さんには、任期の3年間に人権擁護委員として活動していただきます。



【お問合せ】教育委員会 社会教育人権政策係 電話88-8416

地域おこし協力隊“奔走中”

企画振興係

立科町に来て、まもなく3年になります。今でも、毎朝、家から見える浅間連峰の美しさと澄んだ空気にパワーをもらい、ストレスフリーな毎日を送っています。

先日、立科中学校でお話をさせていただいた時に、子ども達から「なんにもない立科町にどうして来たの?」という質問をもらいました。立科町で育ったみんなには、自然が豊かで、気持ちも豊かになる立科町を『何もない』と感じているのだと驚きました。「何もないことが贅沢。ないからこそ、

自分で作る楽しさがある。」というお話をしました。少しでも立科町の良さを知ってもらえたら良いと思っています。

冬の時期は白樺高原でスキーを楽しみながら、素晴らしい冬の景色を堪能しています。

●移住・交流担当、
牧内久美です。



令和2年度春季自衛官等募集案内

●予備自衛官補(一般・技能)

(社会人や学生生活を送りながら予備自衛官を目指すコース)

身分 非常勤の特別職国家公務員

受験資格

(一 般) 18歳以上34歳未満の男女

(技 能) 国家資格免許を保有する18歳以上53歳

～55歳未満(保有する免許による)

※年齢は令和2年7月1日現在

受付期間

4月10日(金)まで

採用試験

4月18日(土)～22日(水)の指定する1日

●自衛隊幹部候補生

(大学等から幹部自衛官を目指すコース)

受験資格

(大卒程度試験)

・20歳以上22歳未満の者で大学を卒業した者(卒業見込みを含む)

・22歳以上26歳未満の者

・22歳以上28歳未満で修士課程等を修了した者(学位取得見込みを含む)又はこれに相当する者

(院卒者試験)

・20歳以上28歳未満の者で修士課程修了者

※資格は令和3年4月1日現在

受付期間

3月1日(日)～5月1日(金)

1次試験

5月9日(土)・10日(日)

●一般曹候補生

(職種の特選スペシャリストとして、定年まで勤務したい方に!)

受験資格

18歳以上33歳未満の男女

受付期間

3月1日(日)～5月15日(金)

1次試験

5月23日(土)

資格等については、条件により異なります。詳しくは自衛官募集ホームページをご覧ください。自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所までお問合せください。

電話・・・0268-2215267



上田地域事務所
HP





「海を愛し、海を守る。」 海上保安官募集!

★海上保安学校学生(特別)

受験資格 高卒後13年未満の者または卒業見込みの者

受験申込み 3月27日(金)～4月3日(金)まで

第1次試験 5月10日(日)

第2次試験 6月3日(水)～6月17日(水)のうち1日

★【新設】海上保安官(大卒程度)

受験資格 4月2日以降生まれの大卒者または卒業見込みの者

受験申込み 3月27日(金)～4月8日(水)まで

第1次試験 6月7日(日)

第2次試験 7月14日(火)～7月20日(月)のうち1日

その他の詳細は、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI)をご覧ください。

お問合せ

第九管区海上保安本部総務部人事課

電話 0120-4444-576(フリーダイヤル)

<http://www.kaiho.mhi.go.jp/kanku/index.htm>

技能検定受検者募集

技能検定(令和2年度前期)の受検希望者を募集します。

技能検定は、働く人々の技能と地位の向上を目的に、製造業や建設業など130職種を対象に、必要な技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。

合格者は、確かな技能の証として各職場で高く評価されています。

受付期間

4月6日(月)～4月17日(金)

35歳未満の受検者には実技受検料の減免措置があります。

お問合せ

長野県職業能力開発協会

電話 026-234-9050

県庁人材育成課

電話 026-235-7202

第16回長野県マラソン大会開催

長野県マラソン大会を4月19日(日)に開催します。

8時30分に長野市の長野赤十字病院前をスタートし、長野オリンピックスタジアム前のフィニッシュ地点までを駆け抜けるハーフマラソンです。

全国から参加するトップクラスの車いすランナー約70人の迫力あるレースを、ぜひ沿道からご覧いただき、温かい声援をお願いします。

お問合せ

県庁 障がい者支援課

電話 026-235-7108

警察官募集

長野県警察では、2020年5月に実施する警察官採用試験(警察官A区分、B区分)の受験者を募集しています。

■警察官A区分 2021年4月採用予定
受験資格
大学卒業業者または大学卒業予定者

■警察官B区分 2020年10月採用予定
受験資格
大学卒業業者以外の方

■採用試験実施日 5月10日(日)

■受付期間 3月1日(日)～4月15日(水)

お問合せ

長野県警察本部警察職員採用センター
電話 0120-314-031
(サイヨはオマワリサンが1番)

●お近くの警察署・交番・駐在所

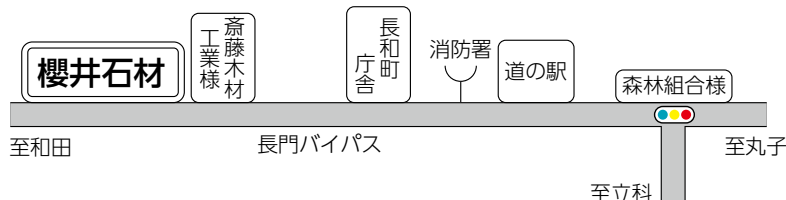


お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. 好きな型・色でお墓を建てたいのですが、法的な規制はありますか？

A. 一般的には規制はありません。しかし、霊園によっては、型・色・サイズなど規制がある場合があります。

最近では、オリジナリティ豊かな型のお墓を見かけるようになりましたね。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限公司

長和町古町4459(長門バイパス沿い)

☎0268-68-3859 FAX 0268-68-4444

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載しています。《お問合せ先：企画課企画振興係》

国家公務員募集

人事院は2020年度に次の国家公務員試験を行います。

◇総合職試験(院卒者試験)

総合職試験(大卒程度試験)

受付期間 3月27日(金)～4月6日(月)

第1次試験 4月26日(日)

◇一般職試験(大卒程度試験)

受付期間 4月3日(金)～4月15日(水)

第1次試験 6月14日(日)

◇一般職試験(高卒者試験)

一般職試験(社会人試験(係長級))

受付期間 6月22日(月)～7月1日(水)

第1次試験 9月6日(日)

【注】申込みは、インターネットで行ってください。

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

お問合せ

人事院関東事務局

電話 048-740-2006～8

自動車の抹消・名義変更の 手続きはお済ですか？

自動車税(種別割)は、4月1日現在の自動車登録名義人に課税します。

使用しなくなった場合や譲渡等をしたときは、抹消や名義変更登録手続きを3月31日までに完了してください。

手続きをしないと、令和2年度の自動車税(種別割)はあなたに課税されます。

忘れずに早めに手続きをしましょう。

お問合せ

県庁税務課

電話 026-235-7051

「信州くらしのマップ」を ご活用ください

「信州くらしのマップ」は防災、まちづくり、道路交通規制などの地図情報をインターネットで閲覧できるサービスです。

リニユールにより、地図データのダウンロード機能や自由に使える地図作成ツールを追加し、より使いやすくなりました。

「信州くらしのマップ」と検索してご利用ください。

お問合せ

県庁情報政策課

電話 026-235-7072

信州屋根ソーラー ポテンシャルマップ公開中

県では、太陽光発電・太陽熱利用を促進するため、「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」を公開しています。

ご自宅、事業所の屋根の太陽光発電・太陽熱利用の適合度や発電量、節約金額をWEB上の地図でご確認いただけます。

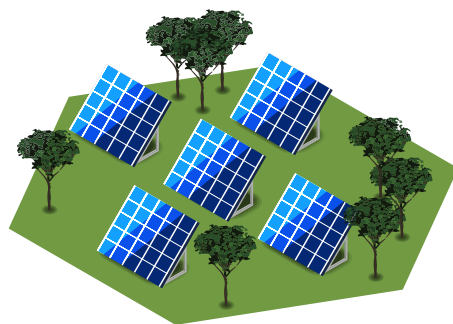
補助金や設置業者の情報も地域ごと掲載しています。

詳しくは「信州屋根」で検索してください。

お問合せ

県庁環境エネルギー課

電話 026-235-7179



県庁採用試験説明会開催

県では、2021年4月の就職を目指す大学生などを対象とした「長野県庁採用試験説明会」を、3月に、長野、松本、東京、名古屋、京都の5会場で開催します。

採用試験の最新情報や長野県職員として働く魅力を紹介します。

参加は事前申し込み制で、定員に達し次第締め切ります。

詳しくは、県ホームページの「長野県職員募集案内」をご覧ください。

お問合せ

県人事委員会事務局

電話 026-235-7465

「広報たてしな」に**広告**を出しませんか？

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載していますので、是非ご活用ください。

4分の1ページに5,000円／1回で掲載ができます。

【お問合せ】企画課 企画振興係 電話88-8403



町民リフト券無料のお知らせ

3月20日(祝・金)から営業終了日まで町民のリフト券が無料となります。

ぜひ、ご家族・友人とスキー・スノーボードにお出かけください。
なお、リフト券は白樺高原総合観光センターで発券しますので
免許証等の住所証明できるものを**必ず**ご持参ください。住所証明できない場合は、リフト券を発券できない場合もございます。



《スキー場イベント情報》

第22回 KID'Sスキー大会

期 日 3月8日(日)

場 所 白樺高原国際スキー場

競技種目 ソフトポールを使ったタイムレース

当日はゆかいな応援があります！

参加資格 小学生未満(未就学)のちびっこスキーヤー 必ず保護者同伴のこと

参加定員 50名様まで (お申込みは当日受付または事前申し込み)

申 込 先 信州たてしな観光協会 電話 55-6654

参 加 料 500円 (ただし **町内在住のお子様は無料**)

表 彰 1位から3位まで・全員に参加賞



ふれあいふるまいサービス

日 時 3月22日(日)正午より

場 所 白樺高原国際スキー場

内 容 あたたかいすいとんのサービス



お得情報

ホワイトデーサービス 3月14日(土)

来場の女性のお客様にプレゼント!!

スキーこどもの日 3月15日(日)

毎月第三日曜日

小学生以下 リフト1日券無料 (団体対象外)



たてしな保育園の 子どもたち



ひよこ組

テラスに出て、どんど焼きを見ているところだよ！
年長さんに作ってもらったまゆ玉、早く食べたいなあ♡



あひる組

お正月遊びで、絵合わせカードやコマ回しをしました。お友だちと一緒に楽しく遊べたね！

年中組

たこあげやこま回しなどのお正月遊びを楽しんでいる子ども達。
出来るようになることが嬉しくて一生懸命やっています☆彡



年長組

保育園最後にみんなで行ったそり遊び♪ 冬の自然の中で、そりや雪で思いっきり遊びました！！ これからも楽しい思い出をいっぱい作って、元気な一年生になります♡



FNSチャリティキャンペーン現地報告会開催

町は、今年の東京オリンピック・パラリンピックに出場するウガンダ共和国の陸上競技、中長距離種目のホストタウンに登録しています。

今回、事前合宿で受け入れるウガンダ共和国への理解を深める機会として、2月9日(日)に「FNSチャリティキャンペーン現地報告会」を開催しました。当日は、町内外から参加者など約150名の皆さんにお集まりいただきました。

報告会では、フジテレビアナウンサーの森本さやかさんが、「児童婚」と「エイズ孤児」をテーマに、現地取材した映像を交えた報告があり、「古くから残る慣習が、子どもたちにさまざまな影響を与えていることが課題」として取り上げられていました。

報告会終了後、商工祭などで集めた募金が浦野商工会長から森本アナウンサーに渡され、玄関ホールで募金会が行われました。



ホストタウン交流事業として町民と在日ウガンダ人の交流会を開催

東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして受け入れるウガンダ共和国への理解を深める機会として、2月15日(土)にウガンダのB級グルメ「ロレックス」の料理教室を開催しました。当日は、立科小学校の児童や保護者約20名に参加いただき、在日ウガンダ人のセキット・アラファトさんとチョムカマ・デイビッドさんを講師に、ロレックスという薄焼きパンに薄焼きたまごと野菜を巻いた現地のおやつを作りました。

16日(日)、アラファトさんとデイビッドさんは、体育センターで開催されたふらばーるバレー大会に「Team Uganda」として参加いただき、町民との交流を深めました。



教育振興のために寄付をいただきました

一般社団法人佐久法人会立科支部様より地域貢献事業として、立科町の教育振興のために10万円の寄付をいただき、児童館のテレビを更新させていただきました。

2月6日(木) 贈呈式を行い、佐藤支部長より両角町長に目録が贈呈されました。来館する子どもたちのため、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



立科温泉 権現の湯入館者450万人達成！



平成10年4月のオープン以来、本年21年目を迎えた「権現の湯」は、2月10日(月)に累計入館者が450万人に達しました。

これもひとえに、町民の皆さんはもとより、権現の湯をご利用いただく大勢の皆さんからのご愛顧の賜物と心より感謝申し上げます。

記念すべき450万人目の入館者は、上田市からお越しのお客様でした。そのお客様と、前後に来館された2名に両角町長が記念品を贈呈しました。

これからも皆さんに愛され、さらなるやすらぎとふれあいの場を提供できるよう、運営を行ってまいります。今後とも「権現の湯」をご愛顧いただきますようお願い申し上げます。



